

税務署からのお知らせ

■平成29年分の確定申告期限と納期限は

- 申告所得税および復興特別所得税・贈与税：3月15日(木)
- 消費税および地方消費税：4月2日(月) となります。

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続をしていただければ、継続して利用できます。

■平成29年分確定申告分の振替日は

- 申告所得税および復興特別所得税：4月20日(金)
- 消費税および地方消費税：4月25日(水) となります。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。

なお、既に申告所得税および復興特別所得税または消費税および地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■むつ税務署では、申告書作成会場を開設しております。

- 開催場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 開催期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)《土・日を除く》
- 開設時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。

会場を利用される際は、開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべくお早めにお越しください。

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294

～ふるさと納税～ ご寄付いただきありがとうございました

ふるさと納税は応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。平成29年12月末日現在、360名の方々から合計13,735,500円のご寄附がありました。

みなさんから寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。ご寄附をいただきました方々には改めて感謝申し上げます。

使 途 指 定	件 数		寄附金額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H29	37	830,000円
	累計	70	1,480,000円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・救急体制の確立	H29	39	785,000円
	累計	70	1,295,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H29	61	940,000円
	累計	104	1,655,000円
④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H29	40	4,150,000円
	累計	76	12,250,000円
⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、保健・福祉・医療の充実	H29	47	1,965,000円
	累計	104	2,930,000円
⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と地域文化の伝承	H29	136	5,065,500円
	累計	462	18,037,500円
平成29年度合計	360		13,735,500円
これまでの累計額 (H20～H29)	886		37,647,500円

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係 担当：佐藤